

四半期報告書

(第48期第3四半期)

 **新日本空調株式会社**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月6日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 夏井博史

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03-3639-2700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山田勇夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03-3639-2700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 上田和弘

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店
(千葉県中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店
(横浜市中区住吉町四丁目45番1号)

新日本空調株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店
(大阪府西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
完成工事高 (百万円)	58,873	68,405	97,329
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△137	2,580	3,702
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△223	1,764	2,355
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△523	1,440	777
純資産額 (百万円)	36,095	38,265	37,396
総資産額 (百万円)	79,196	85,237	91,622
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△9.04	72.03	95.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	71.96	—
自己資本比率 (%)	45.6	44.8	40.8

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.93	36.54

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、平成28年10月31日に日室工業株式会社の株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が継続しているものの、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速や米国新政権の政策の影響により世界経済の不確実性が高まり、先行きについては不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、民間設備投資の増加が見込まれる一方で、資機材価格の高騰、施工人員の不足やそれに伴う工期遅延等、引き続き懸念材料が残ります。

こうした環境の中で、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、完成工事高684億5百万円（前年同四半期比16.2%増）、営業利益22億9千9百万円（前年同四半期 営業損失4億9百万円）、経常利益25億8千万円（前年同四半期 経常損失1億3千7百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益17億6千4百万円（前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純損失2億2千3百万円）となりました。また、受注工事高につきましては、816億4千7百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

なお、当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、工事の完成時期が期末に集中する傾向が強く、一方で、販売費及び一般管理費などの固定費はほぼ恒常的に発生するため、利益は期末に偏るといった季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における総資産は、852億3千7百万円となり、前連結会計年度に比べ63億8千4百万円減少しております。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金の減少81億5千万円、未成工事支出金の増加21億9千2百万円であります。

負債は、469億7千2百万円となり、前連結会計年度に比べ72億5千3百万円減少しております。主な要因は、支払手形・工事未払金の減少78億1千8百万円であります。

純資産は、382億6千5百万円となり、前連結会計年度に比べ8億6千9百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金の増加11億5千2百万円、為替換算調整勘定の減少4億3百万円であります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり定めております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、大量買付行為に関する提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様による自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益については株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益については株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益については株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社は、当社株式に対してこのような大量買付行為が行われた際には、大量買付行為の是非を株主の皆様適切に判断していただくために必要な情報収集と適時開示に努めるとともに、法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当社は、企業行動憲章のひとつに「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスの提供」を掲げています。

そして、これらの研究開発を具現化するにあたっては、技術開発研究所をはじめとする各事業部門などの全社組織に加え、有力な技術を持つ企業や大学等の社外パートナーと連携を図り、技術融合させながら展開しています。

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、240百万円であります。

なお、これらの研究開発成果や当社の保有技術を「見える化」させるショールーム『SNK e-Labo』を、当社本社、工学センター、技術開発研究所の3施設に開設し、営業展開中です。

(主な研究開発活動)

1) 微粒子可視化技術を核とした「ビジュアルソリューション事業」の深耕

浜松ホトニクス㈱との協業体制のもと、微粒子可視化技術の適用範囲の拡大と技術の深耕に向けた活動を行っています。「微粒子可視化システム」の基本構成ラインナップの他、光源とカメラを一体とし、小型・軽量化を図った光膜式モニタリング方式、超小型出射ヘッドから300度までレーザーシートを広げることができる機能を持つ可視化用の新型光源「パラレルアイF」、紫外線LEDを光源とし、落下塵や付着粒子を検出するとともに、粒子から発生する蛍光色の違いを観察することで、粒子の種類を判別することが可能な「D ライト」を開発し、営業展開中です。

2) 熱源最適化システムの開発

省エネ、省電力およびCO2排出削減に対応する「熱源最適制御システム Energy Quest® (エナジー・クエスト)」を日本橋室町東地区開発地区の室町東三井ビルディング（商業施設名：COREDO 室町）と田町駅東口北地区第一スマートエネルギーセンターで運用中です。また、複数の施設間の熱融通に向けた制御システムを開発中です。

3) 地中熱利用杭における採熱管の省力化設置工法の開発

地中熱利用に向け、二重らせん状の採熱管を予め既製コンクリート杭内部に設置し、杭挿入時に採熱管を伸長させながら杭施工と同時に採熱管を設置する省力化工法を、ジャパンパイル㈱と共同開発しました。従来方法に比べて採熱特性の向上も見込まれ、平成26年9月から採熱特性の詳細なデータ計測を実施中です。

4) 地中熱・太陽熱・大気熱のハイブリッドシステムの開発

冷涼な気候の積極活用と寒冷地向け暖房システムの構築に向け、地中熱・太陽熱・大気熱の再生可能エネルギーを組み合わせ、ハイブリッドシステムの開発に着手し、現在実証中です。

5) 脱臭とノロウイルスの不活化機能を併せ持つマスク洗浄システムを開発

福島第一原子力発電所の作業に従事する方の労働環境改善に向け、電解水を用いた脱臭とノロウイルスの不活化機能を併せ持つマスク洗浄システムを開発し、平成28年1月下旬より運用に供しています。また、ノロウイルスの除染と評価技術の開発を継続中です。

6) 当社技術の実証結果に基づくZEB化要素技術の開発

当社技術の性能を検証する実証拠点「実証Labo」（工学センター）で、当社の独自技術である『アクティブスウィング®制御（室温変動制御）』、『CPCS（天井多孔板吹出）』、『P-Q master®』に加え、「再生可能エネルギー」、「熱負荷低減策」、「高効率設備」の導入により、年間46%の省エネルギーを達成しました。今後も改善を重ね、さらなる「省エネ・創エネ」を達成し、「快適な室内環境」を兼ね備えた「ZEB Readyビル」(*)を目指すと共に、実証結果を踏まえたZEB化要素技術の開発に取り組んでいます。

(*)「ZEB Readyビル」：ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物

7) ワイヤを用いた制震・制振補強「柔ワイヤ工法®」（特許出願中）を開発

地震時における吊り機器の補強方法として、共振による吊りボルトの破断を抑制する、ワイヤを用いた制震・制振補強「柔ワイヤ工法®」（特許出願中）を開発し、更なる適用範囲の拡大に向けて開発中です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,282,225	25,282,225	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,282,225	25,282,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日	—	25,282	—	5,158	—	6,887

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 777,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,450,200	244,502	—
単元未満株式	普通株式 54,525	—	—
発行済株式総数	25,282,225	—	—
総株主の議決権	—	244,502	—

- (注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。
2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に35株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	777.500	—	777.500	3.0
計	—	777.500	—	777.500	3.0

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	— 宮 正 寿	平成28年7月11日

(2) 異動後の役員男女別人数及び女性の比率

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,210	7,459
受取手形・完成工事未収入金	50,782	42,631
電子記録債権	2,995	1,615
有価証券	404	802
未成工事支出金	721	2,914
その他のたな卸資産	55	58
繰延税金資産	1,385	889
その他	822	1,927
貸倒引当金	△267	△211
流動資産合計	65,111	58,085
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,280	2,260
その他（純額）	789	1,116
有形固定資産合計	3,069	3,377
無形固定資産		
	275	456
投資その他の資産		
投資有価証券	20,160	19,976
繰延税金資産	81	168
退職給付に係る資産	-	75
その他	3,055	3,197
貸倒引当金	△131	△98
投資その他の資産合計	23,166	23,318
固定資産合計	26,510	27,152
資産合計	91,622	85,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	33,809	25,991
短期借入金	9,760	10,514
未払法人税等	1,353	208
未成工事受入金	1,433	2,133
工事損失引当金	959	802
引当金	173	134
その他	2,737	2,092
流動負債合計	50,227	41,876
固定負債		
長期借入金	400	1,452
繰延税金負債	2,723	2,735
訴訟損失引当金	-	95
退職給付に係る負債	775	749
その他	100	63
固定負債合計	3,998	5,095
負債合計	54,226	46,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	18,964	20,116
自己株式	△852	△853
株主資本合計	30,158	31,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,708	6,788
為替換算調整勘定	461	57
退職給付に係る調整累計額	68	67
その他の包括利益累計額合計	7,237	6,913
新株予約権	-	42
純資産合計	37,396	38,265
負債純資産合計	91,622	85,237

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
完成工事高	58,873	68,405
完成工事原価	54,856	61,388
完成工事総利益	4,016	7,017
販売費及び一般管理費	4,426	4,717
営業利益又は営業損失(△)	△409	2,299
営業外収益		
受取利息	92	55
受取配当金	220	247
その他	30	22
営業外収益合計	343	325
営業外費用		
支払利息	19	20
為替差損	41	14
その他	9	9
営業外費用合計	71	44
経常利益又は経常損失(△)	△137	2,580
特別利益		
固定資産売却益	4	-
投資有価証券売却益	138	0
投資有価証券償還益	54	-
特別利益合計	198	0
特別損失		
固定資産売却損	-	8
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	88	0
特別損失合計	88	10
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△28	2,570
法人税、住民税及び事業税	130	172
法人税等調整額	64	633
法人税等合計	195	805
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△223	1,764
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△223	1,764

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△223	1,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△203	79
為替換算調整勘定	△90	△403
退職給付に係る調整額	△5	△0
その他の包括利益合計	△299	△324
四半期包括利益	△523	1,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△523	1,440

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、日宝工業株式会社の株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の各四半期の完成工事高の間に著しい相違があり、各四半期の業績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	265百万円	246百万円
のれんの償却額	一百万円	30百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	378	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	245	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	367	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	245	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

当社グループは設備工事業単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

当社グループは設備工事業単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 : 日宝工業株式会社

事業内容 : 産業施設設備事業

- (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、空調を核としつつ電気、衛生、自動計装、防災等設備全般にワンストップで取り組む総合エンジニアリング企業であります。

日宝工業株式会社は、昭和30年に設立以来、大手自動車会社や大手食品メーカーを中心とした工場の電気設備および産業施設設備の工事に強みを持つ会社であります。

日宝工業株式会社の株式取得により、従来の両社の強みを活かした新たなサービスを提供することができ、さらに両社の技術力の共有等によるシナジーも十分に見込めるため取得したものです。

- (3) 企業結合日

平成28年10月31日

- (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

- (6) 取得した議決権比率

100.0%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年11月1日から平成28年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	678百万円
取得原価		678百万円

- 4 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針
譲渡契約に基づき、取得対価は今後一定の事象が発生することに伴い、変動する可能性があります。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしています。
- 5 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 38百万円
- 6 発生したのれんの種類、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの種類
183百万円
なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。
- (2) 発生原因
主に今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものです。
- (3) 償却方法及び償却期間
1年間の均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△9.04円	72.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△223	1,764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 金額(△)(百万円)	△223	1,764
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,726	24,502
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	71.96円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	23,659
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当については、平成28年11月8日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 245百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月6日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

城戸和弘



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

水野博嗣



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月6日

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 夏井博史

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 山田勇夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店
(千葉県中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店
(横浜市中区住吉町四丁目45番1号)

新日本空調株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店
(大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 夏井 博史 および当社最高財務責任者 山田 勇夫 は、当社の第48期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。